

ごみの分別にご協力ください



「ごみ減量宣言」からもうすぐ1年…

小松島市は、令和4年10月20日(リサイクルの日)に「ごみ減量宣言」を行いました。市では、さらなるごみの減量化に向け、様々な取組みを行っています。今回は、その取組みの一部をご紹介します。

エコステーションを試験設置しています!

資源物回収の機会を増やし、リサイクルを推進するとともに、市民の皆様の利便性を向上させるため、4月3日より古紙などの資源物回収施設である「小松島市エコステーション」を試験的に設置しています。

5月15日より、回収品目を増やし、状態の良い衣類についても回収を開始しました。

資源物を収集日に出し忘れた場合や、資源物を置いておくスペースがない場合などに、ぜひご利用いただき、リサイクル推進にご協力ください。

なお、市役所1階ロビー設置の「衣類回収ボックス」での回収も引き続き行っていますので、ご利用ください。

●回収資源物…段ボール、新聞・折込チラシ、本・雑誌、雑がみ、衣類※

※対象衣類は服、帽子で、状態の良いものに限り。種類により回収できないものもありますので、お問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

●設置場所…旧市教育委員会庁舎敷地内(横須町2番14号)

●利用可能日時…土日・祝日・年末年始を含めた終日

(荒天等により利用できない場合があります。)

詳しくは市ホームページをご確認ください。



eco



雑がみを分別してリサイクルしましょう!

雑がみを燃えるごみに出していませんか? 雑がみは貴重な資源です。分別してリサイクルしましょう。

雑がみって?

新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外のリサイクルできる紙のことです。

リサイクルできない紙

汚れた紙や特殊加工された紙などはリサイクルできません。リサイクルできない紙は雑がみに混ぜずに、燃えるごみに出してください。

リサイクルできない紙の例

カバンや靴などの詰物、アイロンプリント紙、臭いのついた紙(線香や洗剤、石鹼の箱など)、食品が付いた紙(宅配ピザの箱など)、アルバム、防水加工紙(紙コップなど)、レシート、写真、宅配便の伝票、金紙・銀紙、圧着はがき、シール、アルミコーティングされた紙(カップ麺のふたなど)、ビニールコーティングされた紙 など

雑がみの例

紙箱(ティッシュペーパーの箱・食品の外箱など)、紙袋、カレンダー、プリント用紙、メモ用紙、ラップやトイレットペーパーの芯、チラシ、封筒、包装紙など
※紙以外の部分はリサイクルできません。取り外してください。

雑がみの出し方

次のどちらかの方法で雑誌類の収集日に出しましょう。

- 大きさをそろえて、ひもで十字に縛る。
- 紙袋や封筒に入れて、ひもで十字に縛る。

捨てれば「ごみ」、分ければ「資源」。分別して、ごみになっていた紙を生き返らせましょう!

注意!

紙のリサイクルマークがついていても、防水加工された紙、特殊加工されている紙や臭いのついた紙などは雑がみに出せません。

問 市市民環境課 環境・公害担当 ☎32・2147/FAX33・2234

✉ kankyouseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp